入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年８月12日
支出負担行為担当官
税務大学校副校長　初谷　武志
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　11
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
税務大学校和光校舎及び関東信越研修所において使用するガスの調達
使用予定数量　805,000立方メートル
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　使用期間　令和５年１月１日から令和５年12月31日
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　令和４・５・６年度財務省競争参加資格審査（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑵　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑶　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　ガス事業法第３条の規定に基づき、ガス小売事業者の登録を受けている者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒351―0195 埼玉県和光市南２―３―７
税務大学校総務課会計係　谷本　和彦　電話048―460―5000　内線2129
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
ただし、入札説明書は「電子調達システム」を利用して入手することができる。
⑶　証明書等の受領期限　令和４年10月４日17時00分
⑷　入札書の受領期限　令和４年10月11日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和４年10月13日11時00分　税務大学校和光校舎税務情報センター１階会議室
4　電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。
ただし、紙による入札書の提出も可とする。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HATSUGAI Takeshi, Vice President, National Tax College
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Gas to be consumed at Wako Campus of National Tax College and Kanto-shinetsu Training center of National Tax College 1 set ; Estimated annual consumption (805,000 cubic meters)
⑷　Delivery period : From 1 January 2023 through 31 December 2023
⑸　Delivery place : As shown in the tender explanation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　Have Grade “A or B” in “Selling classification” in the Kanto・Koushinetsu district, in terms of the qualification for participating in tenders Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022, 2023 and 2024.
②　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
③　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
⑤　Have permission to be a gas retailer in accordance with Article 3 of the Gas Utility Industry Law.
⑥　Be a person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 11 October 2022.
⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the tender explanation.
⑼　Contact point for the notice : TANIMOTO Kazuhiko Accounting Section, Management and Coordination Division, National Tax College, 3―7 Minami 2-chome Wako-shi Saitama 351―0195 Japan, TEL 048―460―5000 ex. 2129

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年８月12日
支出負担行為担当官
大阪国税局総務部次長　浜野　靖史
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　133
⑵　業務件名及び数量　確定申告コールセンターにおけるオペレーター業務委託　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　契約締結日から令和５年３月17日までの間
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。